1991年5月1日発行　(財)高知市文化振興事業団

文化高知 41

観光あれこれ

古谷　俊夫

川端康成の『雪国』ではないが、JRで繁藤・新改駅を通過して間もなく、トンネルを抜けた途端、眼下に抜けるような青空の下、広々とした高知平野が展開される光景は、明るい開放的な自然一杯の土佐を観光客に先ず印象づけるものと思う。

昨年は観光客はやや減少し、瀬戸大橋効果のかげりと言われたが、本年度は年末までに開放経済体制に入ると言う川之江ー大豊の高速道の完成、歴史民俗資料館、龍馬記念館のオープン、ジョン万漂流150周年記念イベント、更に大阪ー高知A320のジェット三便就航等好条件が続出しており、観光産業界も上昇気流に乗って来ると確信している。その反面、業界の受入体制の整備促進が叫ばれる。

観光は道路とも言われ、県内の道路網の整備も進んでいるが、まだ快適さに欠ける点が多い。駐車場、道路標識、沿道の修景等々問題山積である。交通路線網についても、車を持たない交通弱者に対して不親切である。路線権もあるが、桂浜・五台山を結ぶ浦戸湾循環バスもなかなか出来ない。新港やウォーターフロント計画との関連も考える必要性がある。またバスターミナルにしてもはりまや橋、堺町の二つは何かと途惑う。室戸岬方面への案内では困惑する。

「水路」　小松豊栄

ターミナルや路線問題の抜本的解決を図る事が肝要であり、行政の強いリーダーシップと、土電、県交二社の英断が待たれる。

宿泊関係も整備されて来たがまだ不充分である。観光客も「弥次喜多」型より「奥の細道」型へと変化しているように、多様なニーズに適応するハード、ソフト両面の整備が望まれる。ハード面で、同じVルート上の道後に比較し、近年立遅れて来たと言われ、業界の積極的投資を要望されている。然しそれをカバーするが如く、ソフト面では、料理、サービスに於て各旅館の努力により、「あったか高知」の精神で好評を博している。特に皿鉢料理の研修も盛んで、その「もてなし方」までビデオ化し、料理の説明が出来るようメイドの教育に当たろうとしている。

人手不足下の人材育成は、業界にとり緊急事であり、高知県経済の発展の一翼を担うと気構えのある若人が、続々と業界に入って来るように、業界自体の革新的な改革により、魅力ある職場とし社会的評価の向上を図りたい。それと共に、大学に観光学部(科)が設置される事を切望している。

(高知市旅館組合理事長)

土佐人と青山墓地

大野みち代

〝好きな場所〟という週刊誌のコラムがある。さしづめ、私の場合は墓地であろう。ひんやりとして、しずかで、先哲の息づかいが聞こえるような気がする。

○

青山墓地は桜の名所でもある。墓地の中央を青山から西麻布に抜けるメインストリートは、うすむらさき色にけむる桜のトンネルになる。

はじめて桜見物に出かけた青山墓地で「高知県士族云々」の傾いた墓碑をみて、胸をつかれた。以来、四半世紀の青山ぐらしの折々に、土佐人の墓を訪れた。

中江兆民、小島竜太郎、浜口雄幸、後藤象二郎、国沢新九郎、島村速雄、大石正巳、河野敏鎌、吉田茂、植木枝盛（遺髪）の墓がある。青山墓地のつづきの立山墓地には、島本仲道の広大な墓域がある。島本の碑銘は「正五位島本仲道君之墓」（写真参照）である。

きわめて簡素で、哲学的な中江一族の墓をはじめ、それぞれの風格を持った墓域である。

もうひとつ、ここにある解放運動無名戦士の墓も大切である。この碑は一九二五年に病歿した紡織労働者細井和喜蔵の遺作「女工哀史」「工場奴隷」「無限の鐘」等の印税で、解放運動戦士の共同安息所として細井和喜蔵遺志会によって作られ、敗戦後、日本国民救援会に譲渡した。以来、毎年、パリコミューン記念日の三月十八日に全国の遺族等を迎えて盛大な慰霊祭が行われる。

この墓には中江兆民、幸徳秋水、小島竜太郎、奥宮健之、岡林寅松、小松丑治、槇村浩ほか多数の土佐の戦士達が眠っているが、今年もまた、何柱か納骨されたようだ。私ごとであるが、私の父も一九七二年に合祀（分骨）された。三月十八日の夕刻には私も必ずお参りする。

○

都立霊園のすべてがそうであるように、ここにも文人、政治家、宗教家、学者、芸術家たちが眠っている。斎藤茂吉、尾崎紅葉、藤島武二、志賀直哉、上田萬年、落合直文、国木田独歩、片山潜、大久保利通、犬養毅、山路愛山など二百人近い著名人が数えられる。一画の外人墓地にはイーストレーク、キヨソネ、ジュ・ブスケの墓もある。

○

故森長英三郎弁護士（大逆事件再審請求事件主任弁護人）のお伴で、カメラ一式をもって都立霊園全部と、寺院墓地をたずね歩いたことがある。大逆事件の犠牲者のお墓探しであったが、かたがた文人、思想家たちのお墓も訪れた。大逆事件の土佐の犠牲者の一人奥宮健之の墓は、染井墓地にある。

○

桜に先がけて、今、こぶしの花がさかりである。真白いこの花を雲のしずくだと云う人もいる。しかし、私の大好きなこの花は、そう云えば墓地ではあまり見かけない。青山墓地にはじんちょうげの花を散見する。

（フリー編集者）

島本仲道の墓

進む彫刻の村づくり

—安芸市伊尾木—

川島憲彦

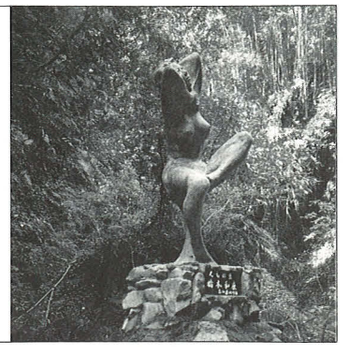

九年前、地区の公民館が新築されたのを記念して、「伊尾木・下山文化祭」が開催されました。地区在住の芸術を趣味とする十名程が集まり企画されたものですが、予想を上回る好評により、以後毎年開かれ、地区の最大行事として定着し、規模も作品展の他、芸能祭、産業祭と拡大、昨年で八回を重ねました。

今から三年前、五回の文化祭を終えた頃、〝文化祭で育った力を日常的に地域づくりを考える核となる組織をつくろう〟と、当時のメンバーが発起人となり、「ゆうとぴあ伊尾木村村議会」というボランティアによる地域おこしグループを発足させました。名称からして入会者は「村会議員」。三十名から現在は百名近い老若男女が名を連ねています。

村議会は、地区の景勝地や産業を世に出すための「ゆうとぴあ伊尾木村祭」のイベント開催と共に、特色のある地域づくりとして「全国彫刻の村構想」を掲げ、地域全体を自然画廊として彫刻作品を野外展示する活動を展開しています。全国数万人のアマチュア彫刻家により、数多くの作品が生まれています。しかし、アマチュア作家の場合、美術展出品が主たる目的であり、その後は作品が充分生かされることは稀で、すぐれた作品でも中には廃棄処分される例もあります。心をこめて作った作品がもっと生かされる方法として、それらの作品を永久展示する方法を提供してはどうかと提案をされたのがこの構想であり、村議会で検討され、彫刻の村づくりが開始されました。

作品の運搬、設置の費用は村議会が負担し、作品は無償提供を条件とし協力依頼をしていますが、現在までに七都道府県の出身者十五名より十六の作品が提供され、伊尾木洞周辺、大山岬、東山森林公園を中心に設置しています。

作家からは「良い所に作品を置くことができた」と、作品がより生きた事への喜びの声が返って来ています。また近日中に新たに十数作品が彫刻の村に仲間入りする予定です。

全国の作家の願いと私達の願いを接点として、共同で作るこの事業はまだ高知県内作家や高知大学、武蔵野美大の学生と限られた範囲ですが、年月をかけ全国的規模へと広げる中で芸術の里として、全国に誇れる地区を作る事を目標にしています。

しかし、文化水準の低いと言われる高知県東部において、彫刻という馴染みの薄い分野に対して、住民や行政にどれだけ理解を広げられるかが、事業の進展を左右する大きな課題であります。それはこの事業に必要な人員と資金の確保にもつながり、手弁当での作業、イベントでの収益や寄付金による資金づくりでのボランティア事業が、どこまで続くかの挑戦です。まさに「継続こそ力」です。この事業が経済的効果を生まないまでも、身近に芸術を味わえる地域づくりは人々の感性を高め、地域文化の向上に役立つ事でしょう。

「全国の作品が見れる」という事になれば、それは県民の宝とも言えます。そんな意味からも、地域をはじめ県民の皆様や行政の支援をも期待しつつ、名実共に「全国彫刻の村」と呼べるにふさわしい内容に進めて行きたいと思います。

（ゆうとぴあ伊尾木村村議会
彫刻村建設推進委員長）

第七回高知市都市美デザイン賞

～街に高知らしさを～

高知市都市美デザイン賞は七回目を迎え、推薦件数四十二件を数えた。六名の審査委員による厳正な審査の結果、入賞には『高知市立自由民権記念館』、『高知市斎場』、『帯屋町壱番街アーケード』の三件が選ばれた。今回も特賞はなかった。

推薦物件全体を通しての特徴は、漆喰や集成材など地場の素材を使用、あるいは光を建物の中に取り入れることによって、高知らしさを演出していることが挙げられる。また、建物を道路との境から引いて建てることによって空間を作り、公共性を高めるといった工夫がなされているものもいくつかみられた。

これらは、都市の中に高知らしさを出したり、建物を閉鎖空間としてではなく、開放性を演出するといったこれからの建築、都市美のあるべき姿を示している点で興味深い。建築家をはじめ多くの関係者が高知の伝統や地域性を重んじながら、現代的にアレンジしている姿は、今後に希望が持てる点であろう。しかしながら、このように新しく建てられる建物ばかりが高知の都市美を形成しているわけではない。

先人たちが積み重ねてきたものをどう評価し、そこに何を乗せていくか。都市美形成の主人公としての住民が、身近なところでできることを実行し、それを行政がサポートする。そして住民と行政の間をコーディネートする建築家の三者がそれぞれの役割を果たすことが、今求められているのである。

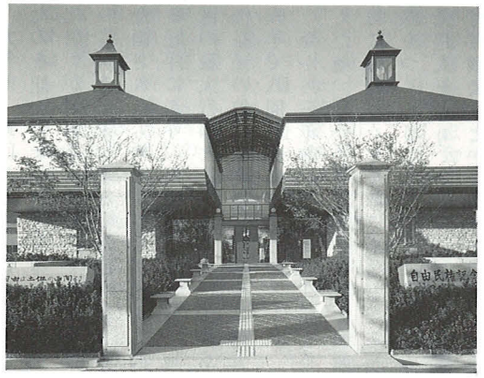

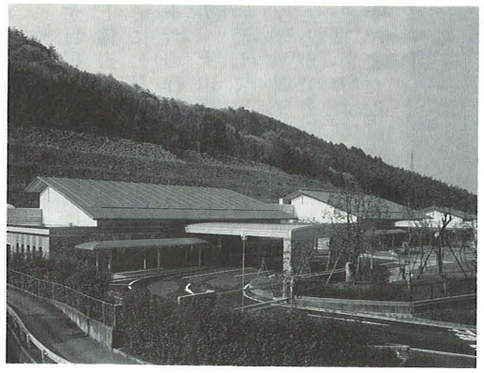

＊高知市立自由民権記念館〈発注者：高知市、設計者：㈱日建設計〉

自由民権運動の理念を四つのブロック、四つの灯によって表現するとともに、アトリウム空間がそれらをつなぎ、外部との連続性、開放性を生み出すことによって、文化的シンボルとしての役割を表明している。正面の植栽・アプローチと建物も良く調和している。

＊高知市斎場〈発注者：高知市、設計者：（合資）上田建築事務所〉

内部・外部双方ともに空間処理の点で高いレベルにある。「悲しみ」を感じさせる特殊な公共施設であるが、悲しさを和らげる荘厳さや美しさを感じさせる。

近代的な建築物でありながら、周辺の自然とも調和している完成度の高い建物である。

＊帯屋町壱番街アーケード〈発注者：高知市東帯屋町商店街振興組合、設計者：㈱小谷設計〉

歩道のタイルを波形にしたり、ストリートファーニチャーを配するほか、アーケードの柱や電話ボックスに集成材を使うなど、細かい所に神経を使い、高知らしさを出して、市民に親しまれる空間を形成している。こうした整備を進めることによって周辺の町並みのリフォームが進むなど、都市美の形成に及ぼす影響に期待したい。

批評

谷野　晋

県内の文化活動をみていて、何か一つ欠けているとすると、それは建設的な〈批評〉である。以前はもっと批評活動が活発であったし、みんなが言いたいことを遠慮なく言い合って、もろもろの活動にいい刺激を与えていたように思う。

最近言われている県内文化活動のけだるさも、この批評の衰弱化と無関係ではない。もちろん原因はそればかりではなかろうが、一見盛況を誇っているように見えて、実は内面に質を低下させる危険性を内包しているのが、今の実態である。

一般的にいえることは、批評の多くが〈仲間ほめ〉になっていることである。もちろん仲間ほめが、すべて悪いというのではない。批評には、内からのものと外からのものがあるが、内部からの批評は、悪くすればかばいあいになるが、よくすれば外からの批評に比べて、責任と協力性の強いものになる性質のものである。だから〈仲間ほめ〉だからといって、すべて軽視してもいかぬ。

だが、いま一番求められているのは、内と外を含む建設的な批評である。切磋琢磨し、活動を高めていくための、辞を曲げない直言である。

日本の場合は、自己に対して厳しくあっても、他人に対しては、気にさわることは、できるだけ触れないことが美徳とされ、多少の注文があっても、まあまあですませる風習がある。こうした中で、相手も自分も、双方が傷つかない方法はただ一つである。相手の反応のあらゆる可能性を考えて、相手を傷つけず、自分も嫌な思いをせずにすむよう、内容の受け取り方に多様性を持たせるようにするのである。

つまり、相手がそれに対して、賛成するかもしれないし、反対するかもしれない、喜ぶかもしれないし、失望するかもしれない、あるいは全く関心がないと言うかもしれない。そんな幾通りもある選択肢のなかから、できるだけ相手を傷つけまいとし、自分もいやな思いをしたくないと考えると、発言はストレートでなく、〝察し〟をうながす内容のものが賢明ということになる。

これが日本流デリカシーで、最後には、真剣な論議までを不徳として敬遠することになる。加えて、良薬は口に苦しのたとえの通り、批判や忠言はなかなか素直に受け入れて貰えないところがあって、この点でもいい控えをすることになる。この傾向は、フェイス・ツー・フェイスの関係が深まるほど強くなる。地方に本格的な批評が成立しにくいのもこのためである。

しかしものごとは、同じところに止まっていたのでは発展しない。安定は、一種の停滞であり、マンネリ化である。そこで停滞とマンネリを防ぎ、活動を常に生々発展させていくには「新鮮な気付き」、「課題の意識化」、「方法論の前進」、あるいは「実践の改革」が不可欠である。そしてこれを刺激するのが、建設的な〈批評〉である。

批評はまた、独善と恣意を避けるためにも極めて重要である。たとえどんな賢者の考えでも、すべてにおいて完璧であることはなく、どんな活動にしても、あらゆる点で完全でありうることはない。どれもがなお、最善への方途を探るべき弱点を持っていると言わなくてはならない。

それでなくても土佐は、イゴッソウの国である。謙虚に人の言に耳を傾けることは少ない。イゴッソウにおける自己主張は、よくいえば主体性の確立なのだが、実際には、なにかにつけて「おれが、おれが」という排他主張になり、気にいらなければ「さいこをつくな」となって、小さなテリトリーにとじ籠もってしまう。こうしたことでは、協同の輪はひろがりにくい。

ともあれ、批評の貧困は、実践の貧困を招いてしまう。このことはもろもろの文化活動を、少し注意してみれば、容易に納得のいくことである。そこで、批評の活発化が、広範な活動の活性化を呼び起こし、活動の隆盛が、批評の高まりを促していくよう、百家争鳴の批評活動を期待したい。

（団体役員）

第一回「高知出版学術賞」
―審査を担当して―

中内　光昭

この度、高知県書店商業組合の協賛を得て、高知市文化振興事業団により、高知県の学術研究の振興を図り、地域の発展と文化の向上に資する目的で「高知出版学術賞」が設けられました。

審査にあたり、文化振興事業団理事長から、池川順子、今井嘉彦、江草清子、紫藤貞美、西野勉、山本大、それに私の七名が審査委員を委嘱され、第一回の委員会で、はからずも私が審査委員長の重責を仰せつかりました。

初めての審査であり、果して、審査委員自身も納得し、社会の方々にもなるほどと思っていただけるような結果を出すことができるか、大変不安でしたが、委員の先生方のご指導や、文化振興事業団の山岡亮一理事長のお力添えにより、どうやら、本来の目的にそった審査を行い、三点の授賞出版物を選定することができました。以下、簡単に選考経過を振り返ってみたいと思います。

第一回の審査委員会は一九九一年二月六日に開かれ、委員長選出の後、まず、審査方針について検討を行いました。第一回の審査であり、また、県内には、高知県出版文化賞、椋庵文学賞、寺田寅彦記念賞など、関連する賞もあるため、それらとの違いを含め、授賞作品の理想像といったものについて論議しました。

この賞の対象は賞の「要綱」によると、「高知県内に在住する者の学術的著述、または他県在住者で高知県に関する事項をテーマにした学術的著述」ということで、学術と高知が賞のキーワードになっておりますが、その「学術」について、前記要綱の注では「学術的な著述であればジャンルは問わない。啓蒙書、入門書、概説書はもちろん、記録、調査等も含む。ただし、エッセイ等は内容により判断する」と述べられております。つまり、学術的な価値のみを重視するのではなく、地域の文化との関連を持った、広がりのある学術著作を期待しているように思えました。そこで、委員会では、「必ずしも、アカデミックな価値にとらわれないが、学問的にみてインパクトの高いもの（たとえば、新事実、新説、新視点等を含んでいるものや、今後、その分野で話題を呼ぶと思われる著作）や、平易な著述を通して学問的な香りがにじみ出るようなものを授賞対象にする」ということに致しました。

第一回の選考でしたが、四十七件（重複推薦を除き、実質四十一点）の推薦を受けることができ、充実したスタートを切ることができました。第一回の審査委員会で、まず、候補作品を十七点にまで絞りこみました。さらに、第二回（三月二日）の委員会で、有力候補作品六点を決め、三月二十六日に開かれた第三回の委員会で、後記の三点を授賞作品とすることに委員の意見が一致いたしました。

惜しくも、最終的な選にもれた三点は、上森千秋著『流れと波の科学』、高知県緑の環境会議森林研究会編『高知の森林』、山脇哲臣著『花想』です。特に『花想』は、科学的側面、文学的側面、芸術的側面いずれの側面をとっても、大変素晴らしい作品であり、多くの審査員により高く評価されました。しかし、書物全体が、単に学術を越えて美の世界を追求しており、むしろ、学術的価値を内蔵した芸術作品というべきではないか、との観点から、結論として、出版学術賞には馴染まないのではないかと判断されました。よりふさわしい栄誉を受ける機会があれば、大変喜ばしいことであると考えております。最終的に授賞の栄誉を担われた三点の作品の授賞理由は、次のように要約できると思います。

間宮尚子著『今井貞吉』

今井貞吉という、激動の幕末から明治に生き、当時の歴史に深くかかわり、文明開化や民権運動の中で重要な役割を演じながら、一般には殆ど知られていなかった、土佐出身の人物の軌跡を、丹念に第一次の資料を発掘しながら、明らかにしたオリジナリティがまず高く評価されました。

次に、それらの資料を単に羅列するのではなく、今井貞吉のたどったいわば、縦糸とでもいうべき歴史的経緯と、横糸とでもいうべき、当時の社会的事象とが、著者自身の中でうまくより合わされていて、なめらかな広がりを持った叙述となっている点も高く評価されました。

後藤孝夫著『記者兆民』

この作品は単なる兆民の伝記というより、一つの物差しをもとに、記者兆民を測定、評価した学術的レポートという側面をもつ、学術作品であると言えると考えます。つまり、言論人としての兆民が、兆民自身の言葉である、「精密の論」、「堅確の志」でもって、その人生を貫き通すことができたか？ということを、彼の行動、執筆を丹念に追いながら、検証したものであります。この研究によると、兆民のたどった道筋は、彼の描いたものとは、かなり乖離したものであったと言えそうです。

はっきりした視点のもとに、資料を整理し、従来とは違った角度から兆民の評価を行った学術的意義が高く評価されました。

川澄哲夫編『中浜万次郎集成』

万次郎に関する資料は、一次資料、二次資料ともかなりの数に上っておりますが、一次資料を中心に、集大成し、万次郎漂流を契機に始まった中浜、ホイットフィールド両家の交わりに関する資料、鶴見、川澄両氏の万次郎考などを加え、万次郎に関する基本資料を一冊にまとめたもので、その並々ならぬ努力がまず高く評価されました。

さらに、膨大な資料を集めながら、よくまとまっていて、万次郎像の変遷なども、丹念に調べ上げてあり、今後の万次郎研究者にとって大変便利な学術的な出版物であると評価されました。

以上、惜しくも選にもれた出版物を含め、高知に関する、または、高知在住者による学術書はかなりの厚みと広がりをもっていることがわかりました。今後、高知に関する情報や、高知から発信される情報は、質、量とも、ますます充実してゆくと思われますので、この高知出版学術賞の果たす役割もますます大きくなることと信じております。

（高知大学学長）

岡林清水著	**高知県文学散歩**	四六判・二七八頁	定価一、八〇〇円
高知の文化を考える会編	**高知の文化を考える**	A5判・一八八頁	定価一、二〇〇円
高知市文化振興事業団編	**わがまち百景**	A5変・二二四頁	定価一、二〇〇円
高知県緑の環境会議森林研究会編	**高知の森林**	B5変・二二八頁	定価二、五〇〇円
筒井広道著	**画帳の歳月**	A5変・二五六頁	定価二、〇〇〇円
上森千秋著	**流れと波の科学**	A5判・二四〇頁	定価一、五〇〇円
土居重俊著	**土佐日記** 付方言土佐日記全訳注	A5判・一一八頁	定価一、八〇〇円
土居重俊・浜田数義編	**高知県方言辞典**	A5判・七三六頁	定価六、〇〇〇円＊
高木啓夫著	**土佐の芸能**	B5変・三四六頁	定価四、八〇〇円＊
清水孝之著	**中山高陽**	A5判・三六二頁	定価三、八〇〇円＊
外崎光広編	**土佐自由民権資料集**	A5判・三四四頁	定価三、〇〇〇円＊
大谷英二著〈高知レポート1〉	**明日を創る**	A5判・一二六頁	定価一、〇〇〇円＊
今井嘉彦著〈高知レポート2〉	**いかにすれば都市の河川はよみがえるか**	A5判・一〇八頁	定価一、〇〇〇円＊
外崎光広著〈高知レポート4〉	**土佐の自由民権運動**	A5判・一五六頁	定価一、〇〇〇円＊

＊は税抜き価格です

海鳴り（二）

堀内　豊

さて、渭之浜は新浦といっても名ばかりで、猫のひたいほどの狭少な地に、三十戸ばかりの人家があり、住民の生業は、おもに漁獲であった。

なにしろ入江の干潟を埋め立てた土地だから、農作物の栽培には不向きだし、さりとて漁獲も、藩のきびしい支配のもとに行っているから、日によっては、食べるものにも事欠くようなありさまだったろう。

ところで、渭之浜が〔新浦〕になる以前から、東隣りの宇佐浦と福島浦は、国中の漁場で、藩が最も重視した港であった。

そのために、それぞれ御分一役所を設けて、浦役人を常駐させていた。したがって、渭之浜は福島浦御分一役所の管轄に入って、租税をはじめ何からなにまで浦役人の差配を受け、十衛門は庄屋として「新浦」を切り盛りする立場にあった。

〔宇佐浦御分一役所は、今の宇佐町中町の広小路南詰の防潮堤兼道路下に設けられ、福島御分一役所は、現在の灘から福島に通じる中川橋の南約百メートルの地点の榎の木（道路拡張のため伐採）のそばにあったそうな……〕

ここで話題を変える……。

土佐藩祖・山内一豊は、慶長六年（一六〇一）八月に

『浦々に舟之儀、当国には万事に付き大切』と、法度を出している。このように、一豊は水産業に深い関心をしめして、藩政の基軸にしたことがよくわかる。

そして、二代藩主・忠義になると一豊の遺訓を体して、なんとしても藩勢を高めようと、野中兼山を執政に起用して、殖産振興に辣腕を振るわせることになる。

とくに、正保年中から万治三年（一六四四～一六六〇）ごろにかけて、藩の農漁村対策は実に手きびしかった。

要するに兼山は、藩の財政を確固としたものにするには、生産規模を大ならしめる以外にないとの見地から、産業の奨励、港湾の改修、用水路の開鑿などを遮二無二おし進める一方、物によっては藩営あるいは専売制にしたり、といったように、兼山独自の手法で、大胆に施政を行ったから、農山村や浦々の住民はたまったものではない。

ここで余話を記すと……。

――野中兼山没後三百年祭が行われた昭和三十九年（一九六四）に、私は、高知市朝倉農業協同組合へ行ったことがある。

そのとき組合の幹部から、こんなはなしを聞かされた。

『兼山の祭りごとには、ビタ一文も出しとうない…。ここ（朝倉）のたいていの家の先祖は、兼山のためにこき使われて、ただ働きをさせられたそうや……。

順番に出役に駆りだされて、家に病人がおると、代わりに女や子供たちまでも出役に行かされたというが、これは、家代々の言い伝えのようなもんで、わしもうちのぢんま（祖父）から聞かされてのう……』

私は、黙然とはなしを聞くばかりだった。

そのときのことを、ふと思い出して回り道をしてしまったが……。

漁村に眼を向けると、生活苦に喘ぎ、郷里の浦から他国へ逃げのびた事例が幾つかある。

庄屋・十衛門が自裁した明暦二年（一六五六）にも、幡多郡の渭南地方（大月町の南部湾岸と土佐清水市一帯にあたる地域の総称）の漁民が、重税から免がれんがために、九州の東海岸へ逃亡したことを、四郎兵衛が『萬覚並状之跡書共』に誌している。

その後も、幡多郡下の加江の漁民が薩摩（鹿児島）へ逃亡したり、安芸郡窪津（室戸市）の漁民とか〔走り者〕（漁民が居住地から逃亡して他郷へ行く者）はその後も迹が絶えなかった。

逃亡の主な理由は、思い課税に堪えかねて……であった。

では、寛政七年の『浦々出米之事』から、漁民に課した税率とその方式の一部を引用すると――。

一、三枚帆漁船並小漁船、出買船（生魚仲買人専用の船）共一艘に付三升宛。

一、地引網、八太網、鰯網、磯地引網、壱帳（網）に付五升宛。

一、瀬魚網船一艘に付米一升宛。

そして、鮞、鯔、鰤、鰆、飛魚、細魚、魚賊等々の漁獲物の種類と漁具を検分して、課税する仕組みになっている。

また、新しく船を造ると、芝銭（寛永十三年から同十七年に鋳造した銅銭）を徴収し、さらに帆別銭と称して毎年課税を行ったり、市艇（五枚帆以下の小船）で浦々に運送する木材・薪炭・農産物・魚貝類にも一部を除いて課税した。

こうした漁業税のことは、すべて浦分一役所においてとり行なわれた。要するに浦役人の任務は、税の徴収、漁船（主として三枚帆漁船・小漁船）の監督・漁獲物の取締りに当り、例えば、漁獲物が水揚げされると、浦役人が立ち会って、その場で魚の分類を行い、上質のものは〔御用肴〕と称して、武士の食卓にのせるために高知城下へ運ばれた。

ところで宇佐浦は、こんにち土佐鰹節発祥の地といわれるだけあって、むかしから鰹漁の盛んな土地柄である。

そもそも鰹節は、土佐藩が江戸幕府へ献上する珍重な物産であって、且つ国外の上流階級が必需品として好む傾向にあったから、藩は財源確保のために絶対欠かすことのできない商品として、上方や江戸へ送った。

したがって、藩は、鰹節増産の期待を宇佐浦にかけた。

いうまでもなく宇佐浦は、他の浦々（安芸郡津呂・同室津・幡多郡渭南海岸）とくらべて、高知に最も近い。距離にしてわずか五里（二〇キロメートル）である。それに、港としての条件を兼ねそなえている。

当然、藩の漁業政策の眼は宇佐浦に注がれる……。

その証左が、宇佐浦で出自の淡輪四郎兵衛を浦奉行に起用し、二カ所の御分一役所・藩倉まで設けているのである。

さて、当時はこれといって確実な貯蔵法があるわけではないから、生魚の腐敗は早い。獲った鰹の保存がきかない以上、鰹節にするのが万事有効である。

そこで、浦役人は鰹が水揚げされると、大・中・小に選別し、その数量を記録しておいて、あとで出来上がった鰹節の本数と照合したり、船数に応じて〔御用節〕と称し、藩への納入を割り当てる。

ために、漁獲した鰹の大部分は節にして、生鰹は一尾たりとも無断で国外へ持ち出すことを禁じ、一貫目以上の鰹はことごとく節にして、生で食べることを厳禁した。

このように、藩の行政の網の目は、漁村に（農山村にも……）くまなく張りめぐらされて、住民は〔掟〕にしばられる暮らし方を余儀なくされた。

日常の立ち居振る舞いにまで容喙した〔掟〕とは……。

寛永十二年（一六三五）の〔道中掟〕であり、寛永二十年（一六四三）の〔本山掟〕・万治三年（一六六〇）の〔弘瀬浦掟〕など、その余の触れ書きを野中兼山が令し、踊りや相撲も禁止された。

試みに〔弘瀬浦掟〕の一部を抄記すると、第一条に

地下人（浦人）耕作を励み是を以て渡世と為し、猟などはうき者と相心得べき事

と、ある。

つまり、漁撈は不安定な生業だから、漁民も耕作に励んで自給自足ができるようにすべし、と、その自立をうながし、あとに続く條文には……。

出漁して、近くに鰹がいないときは、遠く沖合いに出て漁獲すべし。万一鰹が見えないときは、直ちに引き返して陸の仕事（農耕）にとりかかれ、とか、あるいは火光を利用して鰹を獲るようにすべしとか、延縄で漁をすることを怠るなかれなどと、とにかく小煩いほど注文をつけて、漁民の尻を叩いている。

それだけならまだしもで、着るものは布か木綿にせよ。家の内は畳を敷かずに、筵にせよ。髷は藁で結うべし。と、至上命令を下しているのである。

さて、土佐藩の為政者が、漁撈を〔うき者〕といったように、慥かに不安定な職業であったといえよう……当時においては。

日々の天候もさることながら、その年の気象いかんによって、黒潮の還流に異変が生じると、鰹釣の豊、不漁を左右する。

それに最も危ふいのが、海難である。〔船板一枚下は地獄〕……このことばを、私は子供のころ何度か聞いたことがある。

あれは、たしか小学五年のときであったとおもう……。

宇佐から高知市農人町へ、巡航船が一日二往復通っていた。ある日、午後の便の巡航船が、荻岬を回って港へ入る数分後に、突風と波濤に揉みくちゃにされて、横倒しに転覆した。

私は、その光景を、遠くから防潮堤で見た。身震いをした。乗客がたしか一名溺死したと記憶している。実は、宇佐湾の異称を〔人食い港〕といって、湾口あたりが難所であった。

港は荻岬と龍岬が、対峙するような恰好で馬蹄型になっているから、出入港する漁船が、シラ（強い西南風）と波浪に翻弄されて、転覆することがよくあった。

（高知県職業安定審議会委員）

土佐の芸能10選 ⑥

静かな音色に狂える獅子

―室戸市佐喜浜八幡宮獅子舞―

高木　啓夫

澄み渡った秋空。その季節になるとあちこちの村里に獅子が姿をみせる。あの唐草模様の胴布をくねらしながら、大きな口をあけて氏子たちに嚙みつく。胴布の中に顔知りのオンチャンが入っているとは知りながらも、子どもたちは逃げまどう。逃げては追っかけしている一方で、幼な児が大声で泣き出しても、無数の眼差しからは笑みが漂う。

芸能ではさまざまな仮面が用いられるが、その仮面そのものが、その正体であることを身近かに感じさせるのは、この秋の祭りの獅子面ではないかと思っている。幼児たちは獅子の仮面を獅子と思い込むのである。この素直な認識にこそ仮面の発生の原点があるのである。そして、この単純な認識に畏怖の念が襲いかかると、仮面への信仰というべきものが生じてくるのである。それが神楽面であり、田楽能面であったりするのである。笑い興じる獅子の群れには、こうした仮面の歴史が潜んでいることを見落としてはならない。

獅子が徘徊するだけでなく、芸をみせるようになると獅子舞になる。獅子舞は県の東部に多く分布する特徴がある。なぜこうした特徴をみせるようになったかは明らかにはできない。しかし、土佐の獅子舞の殆どが伊勢獅子神楽の系譜であることをみてとるとき、伊勢信仰とのかかわりを無視することはできない。

大八車に獅子頭と太鼓とをのせて村里を巡り行きながら、辻々で獅子舞を演じていた、いわゆる大道芸の獅子舞は明治の御代になってもまだみられていた。これは伊勢獅子神楽の巡遊する末路でもあったのが、土佐の獅子舞はこれと大きくかかわっているからである。

土佐獅子舞の多くはテガイ獅子である。伏している獅子をテガイ子が踊りながら近づき、起こされた獅子が猛り狂うことが基本となっている。この場合、獅子が狂い放しで終わるか、再び静かに伏してしまうか、またテガイ子が大人であるか子供であるか、どのような服装であるかによってそれぞれの趣を異なるものにしている。そしてテガイ子のみせる芸が個性を与えている。

だが、ただ一つ、テガイ子のいない獅子舞がある。それが室戸市佐喜浜の獅子舞である。佐喜浜八幡宮の参道は松林の中に一筋にのびていて、その両側には一段高い石垣がある。そこに設けられた桟敷から見おろすように見るこの獅子舞は生き生きとして見え、土佐の獅子舞のうちでもっとも洗練されたものである。

佐喜浜町には昔の若者組の伝統が生きていて、祭り前からかなりの練習が積み重ねられ、古老や先輩の指導にも厳しいものがある。〝三歩喰うて三足もどれ〟と獅子の動きの基本を古老は教える。喰うとは進むことである。いかにも獅子舞の教え方である。そして小刻みに体を振るジャンジャンという動作を教える。ジャンジャン鳴る無数の小鈴の強弱・緩急によって、獅子の動態を表現しようとするのである。こうした動きを基本に獅子が起き、立ち、獅子吼するまでの様子を見事に演じてみせる。

佐喜浜の獅子舞は〝狂い獅子〟とも呼ばれている。激しく狂う獅子を操るのは浅黄色の裃姿の打ち出す鼓と笛と締太鼓の音色である。細く静かに浅く響く音色があれほどまでに獅子を狂わせるのであろうか。音色の神秘が、獅子の神秘を誘うているのであろうか。

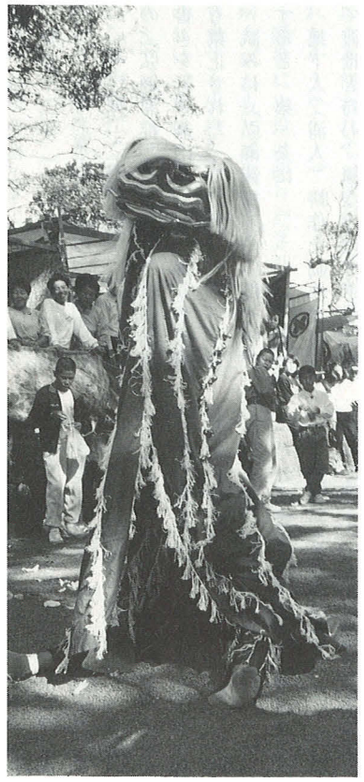

（高知県立高知工業高等学校教諭）

ほんの一昔は〔6〕

泊り屋

坂本正夫

近世の村々には若連中・若者中・村若などと呼ばれる青年男子の年齢集団があり重要な機能を果していたが、明治以降青年会、青年団へと変容して次第に消滅し、今日では祭礼行事に往時の片りんがうかがえるだけである。

泊り屋は若い衆たちの寝所や集会所として用いられていた建物だが、これには公共建物と個人家屋があり、前者には幡多地方や高吾北地方の泊り屋、後者には㈠網元・地主・大商人など有力者の家屋、㈡気楽に出入りできる家、㈢仲間のうち余裕のある家または集落中の全部の家の輪番制の三つがあった。

幡多地方には明治末期から大正期まで泊り屋があったが、中村市竜ノ口を境にしてそれより東ではヤグラ、西ではトマリヤと呼ばれていた所が多いが、火番所と呼んでいた所もある。これらの泊り屋はいずれも高床式の独立家屋であるが、ヤグラと呼ばれていた幡多東部のものは丸太の柱に藁葺きで壁や戸もなくまことに粗末なものであり、夏季だけ若者が宿泊していた。トマリヤと呼ばれていた幡多西部のものには雨戸や手すりもあり、若い衆たちが年中宿泊していた。

浜田の泊り屋

このような幡多地方の泊り屋の中で現存しているのは、国の重要有形民俗文化財に指定されている浜田の泊り屋（宿毛市芳奈）と高知県保護有形民俗文化財である道ノ川、下組、靴抜（いずれも宿毛市芳奈）の泊り屋の四棟である。浜田の泊り屋は八本の自然木を使用した高さ二メートル四〇センチの高床式建物で階上の広さは四畳半ぐらいあり、障子と雨戸を建て込んであるが、四方を開放することができる。

明治・大正期まで幡多地方では、十五歳になった男子は泊り屋で寝泊りすることになっていた。泊り屋では、バンモチ石（力石ともいう）のかつぎ上げ競争をしたり、農作業に必要な縄ないや草履づくりなどをし、夜がふけると娘の家へ遊びに出かけ、娘の家で泊る者もあれば泊り屋に帰って寝る者もいる、というような状況だった。正月、盆、節句、作休みなどの休日には、娘たちも泊り屋に上がり込んできて若い衆と一緒に遊んだりしていた、という。

浜田の泊り屋にあるバンモチ石

仁淀川上流の吾川村名野川地区や仁淀村の各部落、越知町堂林、小日浦などにも明治末期から大正初期まで泊り屋があったが、これは高床式ではなく普通の民家様式の建物で、大きさは六畳から八畳敷ぐらいであった。

明治末期までの室戸市津呂や新村、土佐市宇佐、須崎市久通、中土佐町久礼などでは、夏の間だけ若い衆たちが浜辺に四方吹き抜けのかんたんなスズミヤグラを建てて寝泊りしていた、という話も聞いている。また津野山地方の各集落には明治中期まで火災予防と盗難防止のための火番小屋があり、冬のあいだだけ若い衆が輪番で泊っていた、という話も聞いている。

（高知県立小津高等学校教諭）

私の内観療法

近藤　久子

内観療法という、一種の精神クリニックのような療法があることを知りました。それは数年前、奈良にある内観研究所でクリニックを体験した俳優の北村和夫さんが、その体験を友人に話されたことで知ることができました。

この内観療法というのは、まず、早朝に起床し一汁一菜の食事のあと、一日中坐って沈思黙考―自分の生涯で恩を受けた人、お世話になった人について、また、そのお世話に対して自分がどう報いたかをひたすら思い出し、そのエピソードを研究所の先生に語るのだそうです。

黙って坐っているうちに、やがて頭が澄んできて一つのエピソードが浮ぶと、次々と芋づる式に記憶が甦ってくる。

完全に忘れていた過去の出来ごと、人との出会い、してもらったこと、色鮮かに思い出したそのエピソードを研究所の先生に語るとき、忘れていたこと自体、また、そのことに何も報いていない自分が悔まれて涙がとめどなく流れる。

一週間そうした生活を続けて研究所を出た時、自分の中の不純なものが涙で洗い流され、別人のような気持がしたということです。

私がこのことに心をひかれたのは内観療法もさることながら、それ以上に北村さんが思い出され、涙されたことのほとんどがお母さまのことだったと云うことにでした。もし私がこの療法を受けたとしたら、きっと思じだろうと思えるからです。

北村さんも私も同世代に生れ、そしてその母たちもともに戦中戦後の難儀のすえに、報われることの少ない一生ではなかったかという、母への思いが沈殿したままある世代だからかもしれません。そして、私はこの内観療法に似た体験を、知らず知らずのうちにしていたことに気付いたのです。

悲しいほどに疲れて眠られぬ夜、必ず思い出すのが亡き母のエピソードです。それはさまざまな日常でつづられるのですが、必ずタイトルのように出てくるのが、母と一匹の猫と美しいつるばらが咲き乱れている静かな光景です。

一宿一飯の縁でついに母と一生をともにした猫。高知大空襲で生き別れになった時、一望の焼け野原に猫の姿を探して何日も立ちつくした母の姿。母の一念に引き寄せられたかのように、一カ月も過ぎてからぼろ布のようになりながらも母のもとに帰ってきた猫。

食糧難をカボチャやサツマイモで母と共に生きのび、老衰で世を去るまでの三日間、母は猫を膝に抱いて小さなテルテル坊主で水を含ませ、つぶやくように子守唄を歌って看取ったのでした。猫の墓のわきに植えられたつるばらが、陽かげを作って涼しげでした。

私もそのようにして幾度もの病の床から生かされたことを思いおこし、そんな母になにひとつ報いることなく別れたことを悔い、涙し、心洗われ、励まされてきました。思えばこれが、私が自然に身につけた内観療法なのかもしれません。

そして、私に限らず、ストレスの多い時代を生き抜くために、だれもみなそれぞれに自然に身につけた内観療法が、きっとあるのだろうと思うのです。

（高知市民劇場事務局長）

生き続ける自由民権⑥

「婦人参政権発祥之地」

外崎　光広

国会開設百周年の昨年四月十日、石文「婦人参政権発祥之地」の除幕式があり、宝石のような美しい姿をあらわした。

国会開設の十二年前に婦人の投票を要求した未亡人楠瀬喜多の快挙と、それから二年後に土佐郡上町と小高坂村の町村会規則に婦人の選挙権と被選挙権が実現したことを記念し、顕彰する碑である。

一八七八（明治十一）年のこと、民会議員の選挙が行われた際、喜多は戸主だったから選挙しようとしたところ、戸長から戸主であっても婦女には選挙権がないと拒否された。明治九年四月公布の高知県民会議事章程は「婦女」に選挙権を与えていなかった。

おさまらない喜多は税金を滞納していたところ、県庁から督促がきた。彼女は待っていましたとばかりに、明治十一年九月十六日県庁に「税納ノ儀ニ付御指令願ノ事」と題する質問状を出した。

男女同権だと承知しているのに、戸主でも女には区会議員を選挙する権利がないというのは納得できない。男女は同権なら男の戸主と同じように税金を納めるから、男女は同権なのか不同権なのかについて指令せられたいというのがその主意である。

九月二十一日県庁は、税金は権利の軽重によって増減するという規則はないから、未納の地租と民費賦金をすみやかに納めるようにと指令した。承服できない喜多はさらに内務省に持ち込もうと準備したのだが、都合があって取り止めたとの記録がある。

当時小高坂村大膳様町居住の森田時之助が、この事件についての通信を『大坂日報』に送り、同紙明治十二年一月二十六日号が掲載し、『東京日日新聞』『朝野新聞』がこれを転載したことによって、全国に知れわたった。

喜多のこの行動はわが国における婦人による婦人参政権を要求した第一号であり、しかも県庁と争った画期的事件として、日本婦人参政権の歴史を飾る金字塔である。

ちなみに喜多は立志社の演説会で監視の警官をやり込めたとか、県外を遊説した時の武勇伝などがあるが、それらは後世の作り話である。作り話は面白くできているから、有効な解毒剤のないのが研究上の悩みである。

上町と小高坂村の婦人参政権は民権派の大闘争の成果である。喜多の事件の翌々年四月の太政官布告により町村会規則は町村会が制定して県令の裁定を受けることになった。

上町は民権運動の強い土地だったから、さっそく婦人の戸主にも選挙権と被選挙権を認めた。ところが県令はこの条項を削除して裁定したため、町会は県令に対し三カ月にわたる執拗な闘争を展開した。

県令はついに屈伏し、婦人参政権条項が実現した。これが突破口になって隣接の小高坂村村会規則にも同じ条項が実現した。これを絶賛した植木枝盛は『高知新聞』社説に「男女同権ハ海南ノ某一隅ヨリ始ル」を書いた（『植木枝盛集』第三巻）。

この県令との闘いの先頭に立った児島稔は、一八九九（明治三二）に公表した『土陽新聞小歴史』の中で往時を回想し、男子に投票した女子があり、女子に投票した男子があったと述べている。

自由民権がこのように町村にまで浸透していることに恐怖した明治政府は、一八八四（明治十七）年五月区町村会法を改正し、区町村会の規則制定権を取り上げ、婦人をその規則から排除した。

さきの碑の建立世話人のひとりの婦人は、十一月二十六日NHKテレビ放映「明治民権運動の光と陰」をハラハラしながら見たと語っていた。高知よりも先に婦人参政権がありやしないかとの心配である。藩政期の寄合には、高持百姓の未亡人戸主が参加して入札をし、明治に入ってからもその例があるが、「男女同権」を掲げた喜多と、規則が伝わっている「上町」の先駆は動かない。

（高知短期大学名誉教授）

私と舞踊

坂口智恵

秋がくると体育館や運動場にピアノ曲やレコードが流れ、田毎の月やマズルカ、乙女の祈りなどを踊っている女の子の姿があった。これは、日本中の至る所で見られた風景であり、運動会当日の父母は、そこで踊っている自分の子供を探して満足し、踊った子供たちは、そんなこともあったなあ、と思う程度のなつかしさを残した。以上は戦争前の話である。

戦いが終わって二十三年には、創作舞踊が体育科の教材として加えられたのである。といってもこれを指導できる先生は一人もいなかった。困った先生方はあちこちで研修したが、これが実り始めたのは三十五年頃であったから、それまでは米国が紹介してくれたスクェアダンスや、フォークダンスが踊られ、この習慣が今も残っている。

私は二十三年から四、五人の舞踊家より指導を受けたが、創作が面白く、また、舞踊を教えることのできる力を身につけたかったことから、二十九年に自分のアトリエを開いた。そして三十年から五十三年までの間に、四十一回の作品発表の機会を持ち、形式や様式を生むための実験舞踊も試みた。特に印象に残っている作品として、東京の都市センターホールで発表した「粘体デモン」や、名古屋と宮崎、そして東京でも発表した「太陽」がある。両方ともソロであるが、「太陽」を名古屋で踊った時、緊張のため爪が逆剝けになっていたのが踊り終えると同時に直ってしまった経験がある。

ともかく、一年がかりで創作した自作を、一定の時間に、その場において踊りぬくこともさりながら、楽屋と舞台の緊張、発表後の解放感と充足感、そして快い疲労感などはかけがえのないものとして残るのである。

「飛翔」の練習風景　ラストポーズ

といっても、私は舞踊家でもなければ踊り子でもない。この、誰でも創って発表することのできる舞踊を、多くの生徒に教え、心身ともに充実した体験をさせたいのである。

その結果、彼女らのユニークな作品を見させてもらった。三十五年から六十年までの私の生徒は全員が作者となり、その動きに音と衣裳をつけて発表してくれたからである。

九名による「心臓」は、リズミカルなフレーズによって鼓動から動脈、静脈の出入りまで見事に表現したし、合同発表の作品として各学校から集まった三十八名は、夏休みを返上して「飛翔」を創りあげた。また、登校拒否の生徒が、瞳を輝かせて踊っていた姿は忘れられるものではない。アトリエがなくなってからも、作品の発表は信州や県内で試演会として行っている。

今後の課題は、群舞による思想表現であるが、創作舞踊の歴史は五十年弱と浅く、出発したばかりだともいえる。これからも未来への夢を大きく抱いて進まねばならない。

（教育舞踊家）

高知を撮る

五月の町から

弘田博敏

焼け残った旭地区の裏通り。たくましく素朴な庶民の生活があった。
昭和三十五年五月二十七日　旭元町付近にて

礼法美容

日本の場合、畳の上の作法はうるさいが、椅子の座り方などについては、ずいぶんと無頓着である。電車の中などでも、まことに無造作な座り方をしている。まるでマナーの存在など眼中にないといった恰好で、大股びらきで座ったり、足を組んで乗客の通行の邪魔をして平気でいるものがある。

ヤング層が不作法で、年配のものがマナーを心得ているかというと、必ずしもそうではない。結構不作法なオバタリアンがいたりもする。

歩き方も同じで、靴をまるでスリッパかツッカケのように引きずって、ものすごい音をたてながら廊下を歩く人がいる。ホテルなどで欧米人の顰蹙をかう歩き方である。

外国旅行がごく普通になった今日では、スープを音をたてて飲んではいけないことは常識になったが、このバタバタ歩きが、それ以上にだらしない印象を与えていることに気付いてない人は多い。座り方と同様に、歩き方にも美学があるように思う。

毎年成人式の日には、華やかな和服の新成人の晴れ姿が見られるが、日常着物を着慣れないためか、歩き方はなんとなくぎこちなく、折角の着物姿を台無しにしているものが少なからずいる。率直に言わしてもらうと、歩く場合に背筋が伸びず、前かがみ気味で、歩幅のとり方がまずく、足もとの美がそこなわれているのだ。

さて、最近礼法教室が、若い女性に人気を博しているそうだ。なんで今頃礼法かと思われるのだが、礼法のコツを心得ることは、立ち居ふるまいを美しく際立たせるのに、大いに役立つというのだ。こう考えると、なるほど納得がいく。

マナーや礼法を身につけることが、教養として大切であるなどと、正面から言おうものなら見向きもしない筈のギャルたちが、礼法に着目するのは、それが自分を際立たせてくれる美容法の意味を持っているからである。

（寿）

女声合唱団「小高坂コスモス」

こすもすの花のように

千葉　悦子

私達は一九八二年に、小高坂小学校PTAコーラスコスモスとして誕生しました。毎年開かれる全日本おかあさんコーラス四国支部高知大会や、地域の敬老会そして夏祭り等に参加しています。団員は二〇代の独身から六〇代までと幅広く、指揮土居敏秀、ピアノ吉岡勢津子を中心に〝継続は力なり〟をモットーに頑張ってきました。その間数々の賞を頂く事ができまして、大変嬉しく思っております。

私達がこのように歌い続けてこられたのは、練習会場を快く提供して下さる小高坂小学校・小高坂会館を初め、地域の方の暖かい励ましと家族の理解の賜と心から感謝致しております。

全日本おかあさんコーラス全国大会には、六回大会の名古屋、十二回大会の広島との二度参加をし、大きな成果を得ました。全国の高い水準の女声コーラスを聴いて、私達も全国レベルに少しでも近づきたいと、『女声合唱団』に改名したのは二年前でした。昨年〝こすもすの花のように〟をテーマに、第二回定期演奏会をグリーンホールにて成功させる事ができました。来年は創立十周年の大きな節目を迎えます。再来年は関連行事である〝おかあさんカンタートイン高知〟という全国の合唱講習会を、高知県合唱連盟が企画しています。是非お母さんのパワーで盛り上げてゆきたいと願っています。これから先も県下のお母さんコーラスの発展に努力したいと思います。

連絡先　高知市小津町十一―四一―二一四
電　話　〇八八八―七三―四九二九

古文書研究会

地方史研究の土台づくり

広谷喜十郎

古文書研究会は、高知県立図書館で昭和二十八年六月二十五日に第一回研究会を発足して以来、平成三年四月現在で、第七百九十回を数え、長く続いている会である。戦災で貴重な資料をすべて焼失してしまった県立図書館では、戦後いちはやく県立図書館を復興させ、歴代の館長及び職員の努力で、数多くの貴重な古文書を収集してきた。それに、その頃土佐史談会が復活しており、地方史を研究する人々もふえてきた。古文書は独特の書体で書いてあり、むずかしく読めない人が多く、なんとかして読みたいとの希望者がふえ、その要望に答えるために、平尾道雄先生を講師に迎えてはじめたものである。そして、平尾先生は第五百十六回（昭和五十二年十一月二日）まで殆んど休みなく会を続け、数多くの歴史研究家を育ててきた。

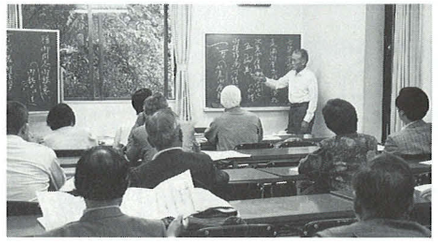

その後、高知大名誉教授吉野忠氏が講師になり近世土佐の学問史に関する史料をテキストに実施していたが、現在は幕末史研究家の横田達雄氏が講師となり、「千屋家文書」など幕末勤王運動に関する古文書をテキストにして、毎月第二と第四木曜の午後五時から実施している。なお、受講料は無料で、テキスト代は実費負担。いま、初心者向きに、講師の先生にゆっくり読んでいただいているので、初めての人も、ぜひ参加して下さい。

連絡先　高知市丸の内一―一―一〇
　　県立図書館郷土資料班
電　話　〇八八八―七二―六三〇七

ボランティア劇団「あかつき一座」

楽しく、豊かに、健康に

坂本　孝幸

あかつき一座は、昭和六十二年春に結成されました。寝たきり老人への入浴サービスや福祉農園を運営するボランティア・グループ「あかつき会」の流れをくんでおり、高いボランティア性を有するところが他の劇団と区別されています。劇団結成の動機は、老人ホームへカラオケ訪問した際、入所者が殊の外喜んでくれたことで、この時に突如として誕生したのが「あかつき一座」でした。座員は現在九人。六歳の女の子から六十二歳の男性まで、公務員・病院事務員から主婦までと幅広い層で構成されています。

一座のモットーは、人生を〝楽しく、豊かに、健康に〟過ごすことで、これを自分だけでなく他人にも広めようという積極的な姿勢にあります。このため毎週一回行われる練習にも和やかな気分が充満しています。専属の脚本家が書き下ろしたシナリオ「あかつき峠～出逢い坂・別れ坂」「穴」などは、いずれもメルヘンチックな心温まる物語で多くの好評を得ています。また本番公演では、全員がすべての力を演技に集中させており、座員の日常の姿を知る者にとっては、この豹変振りに一種の恐れを感じることもあります。

最近では、座員の希望で「一本刀土俵入り」を、ムンムンたる熱気の中で練習中ですが、今後は地域の公民館なども利用して多くのお年寄りに観劇を楽しんでもらいたいと思っております。団員・後援者を募集中。

連絡先　南国市亀岩三三九
　　あかつき会　（坂本）
電　話　〇八八八―六二―三〇〇二

古典学習のつどい「いずも会」

あの世界、この世界を求めて

森岡嘉代子

もうかれこれ二十年近く前になりますが、華道夏期大学によく友達と連れだって出かけたことでした。

講師は犬養孝さんだったと記憶しております。万葉集について話されたことがあり、私達は今までに見たことがない様な世界を知り、とても新鮮な気持をいだきました。

それから友達と会うごとに、「静かに万葉集の勉強でもしてみようや」ということになり、当時足繁く通っていた市民図書館の二沢房子さんにご相談し、佐藤いづみ先生（歌人）を紹介され、ご指導いただくことになりました。

十名余りの仲間が集まってスタートしましたが、ほんとに昨日のことの様に思い出されます。

そして先生には古典を中心にお習いをし、古事記や土佐日記、枕草子等々、次々と古典の世界を〝文学散歩〟してまいりました。こうする中で作者の人物像を知り、又詩情豊かな古典の世界に身を置いて、いつも身心清められるようなすすがしさを、感じております。

テーマも当初の古典一本やりから、その後他の先生方にもお願いし、最近は中国文学、ある時は近代文学をと巾広く、茶菓子などをいただきながらの、楽しい学習会をモットーとしております。

現在は、佐藤先生によるいろいろな「古典」学習と、渡辺輝道先生の「王朝文学」、山根三芳先生の「論語」を、並行して学んでいます。

連絡先　高知市曙町一―二〇―六―二八
　　森岡嘉代子方
電話（勤）〇八八八―八三―九三三三

散歩の途中で

軒先の草花や店頭のディスプレーを楽しみながら、ぶらぶらと横浜ニュータウンのメインストリートを上る。ちょっと一休みと思う頃、木造・漆喰の蔵をイメージする店が目に入る。都市美デザイン賞候補にもなったこの茶房、落ち着いた店内で御薄を一服頂くと、まさに一福を得たりといった心境である。

風伯

塩見文庫を惜しむ

「塩見文庫閉館」の報道は、高知の文化界を、少なからず淋しがらせるニュースだった。存続を望む声が多く聞かれるが、閉館は避けられないらしい。

塩見文庫（小津図書館）は、一九六六年四月、元参議院議員で自治大臣、厚生大臣などを務めた塩見俊二氏が、地域文化の向上と人材育成の願いをこめて設立したものである。

開設して間もなく、後に総理になった三木武夫氏がここを訪れて、多くの市民が熱心に読書しているのをみて『政治家は、もっとこうしたことに目を向けなければ、日本はよくならないなあ』と感嘆していたことが思い出される。

地味な図書館は、票集めとは無縁なもので、政治家がこうした施設をつくることは、余程の見識を持たなければできないことである。改めて塩見氏の見識に敬意を表したい。

いまでは蔵書数も五万五千冊になり、そのなかには貴重なものも少なくなく、夏休みなどには閲覧室が満員になるほどの盛況をみせている。閉館を惜しむ声が聞かれるのも当然である。

私立図書館の運営は、外で見るほど易しいことではなかろう。今後は県に寄付して運営していく意向らしいが、「私立図書館」なるが故に持ちえた重みと特色が失われないことを祈りたい。ともあれ誇るべきユニークな存在を主張していた「私立図書館」が消えていくのは惜しい。

（華）

文化セミナー'91〈前期〉

「環境問題を考える」

◇5月29日(水)　午後6時30分～午後8時30分　◇会場‥高知共済会館　3階ホール
演題‥『土が危ない ― 破壊がすすむ大地 ―』
講師‥小山雄生　氏　（農水省農業環境技術研究所分析法研究室長）

◇6月8日(土)　午後2時～午後4時　◇会場‥高知共済会館　3階ホール
演題‥『地球にやさしいごみ処理』
講師‥田中　勝　氏　（国立公衆衛生院衛生工学部廃棄物工学室長）

◇6月22日(土)　午後2時～午後4時　◇会場‥高知共済会館　3階ホール
演題‥『原発・地球環境・未来の暮らし』
講師‥田中三彦　氏　（国際ネットワークジェネシスプロジェクト代表）

＊参加費　各回500円　＊定員　申込先着　100名
＊お申し込み、お問い合わせは、文化振興事業団まで

講座　高知県文学散歩（全六回）

講師　岡林清水氏（徳島文理大学教授）

土讃線とその周辺（五月十一日）
高知市とその近郊①（五月十八日）
高知市とその近郊②（五月二十五日）
甲浦・室戸路（六月一日）
土佐日記の旅（六月八日）
くろしお鉄道で椿の岬へ（六月十五日）

日時■毎週土曜日　午後二時～四時（定員五十人）
会場■高知市職員研修所（高知市本町、高知電気ビル四階）
受講料■二千円（六回分）各回四百円　別にテキスト『高知県文学散歩』が必要。
※申し込みは電話かハガキで事業団まで。
※バス見学会（自由参加）五月十九日(日)　佐川～久礼方面、参加費四千円。

高知県文学散歩

岡林　清水　著
四六判・二七八頁
定価一、八〇〇円

高知に関する文学作品を紹介し、その舞台や歴史、作家の足跡などをたずねて歩く、興趣溢れる文学案内。文学史をもたどるこの旅は味わい深く、また高知県の文学的な豊饒さが発見でき、有意義な書となっている。高知県文学展開表等も収録し、まさに高知の文学が一目瞭然。

財団法人　高知市文化振興事業団　〒780 高知市本町5丁目2番3号　TEL(0888)73－4365　郵便振替 徳島 8-14869